

令和05年度 第1回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年06月09日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 五日市警察署 講堂  
出席者 協議会委員 6名  
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長を互選した。

[業務説明]

- 1 業務報告
  - (1) 地域警察活動について
    - ア 110番通報広報キャンペーンの実施状況
    - イ 酔っ払いの取扱時や交番在所時における受傷事故防止訓練
    - ウ 警察装備品の点検、車両運転訓練
    - エ 広島サミットでの地域警察官の警備活動
    - オ 駐在所勤務員の山岳救助隊としての訓練状況と活動
  - (2) 本部教養について
 

警察犬の活動について、警視庁本部から鑑識課員を招致し、署員に対する教養を実施し、前期協議会委員が視察した。
  - (3) 交通警察活動について
    - ア 春の全国交通安全運動における当署の施策  
交通安全パレードのビデオ映像を交えて紹介
    - イ スケアード・ストレイト方式による自転車事故再現安全教室
    - ウ 新学期における学年ごとの安全教育
    - エ 高齢者の自転車シミュレーターを使用した安全運転訓練と交通事故防止講話
  - (4) 特殊詐欺防止の取組について
    - ア 大型商業施設での活用状況  
「#BAN闇バイト」ビデオ映像を交えて紹介
    - イ 「五日市絵手紙の会」が作成した「詐欺防止絵手紙」の掲示状況
    - ウ 犯罪に加担させないための啓発活動  
管内の高校生や大学生に対するチラシ配布や闇バイトに関する講話
    - エ NTTの特殊詐欺防止対策  
ナンバーディスプレイやナンバーリクエスト機能の月額利用料等の無償化
  - (5) その他
 

管内発生のおさい銭盗、ゴミ不法投棄事案、偽ブランド品の違法販売等の検挙状況
- 2 前回の会議における意見要望等に対する取組結果等
  - (1) ハザードマップにおける管内の危険区域と、管内で過去に発生した土砂崩れについて説明した。
  - (2) 「災害発生時における避難困難者の情報共有」について以下の説明をした。  
行政機関が作成している「避難行動要支援者名簿」について、当事者が同意したものに限り、警察や消防等が個人情報と共有することができる。  
さらに、災害発生時には、民間企業と重機、燃料、食料、施設等を使用する協定を結んでいる。
  - (3) 警察の震災に向けた訓練状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

行楽期における重大事故防止と犯罪抑止
- (1) 当署における重大事故や犯罪発生傾向
  - ア ハイカーや登山客の遭難や滑落などの事故
  - イ パーベキューや川遊び客による騒ぎ声や花火の騒音、ゴミの不法投棄や川遊びによる水難事故、違法駐車や交通渋滞問題
  - ウ 周遊道路における二輪車やロードバイクの速度超過による単独人身事故
  - エ 未成年者の深夜徘徊や非行行為の問題
- (2) 当署における諸対策
  - ア 駅前や都民の森、幹線道路における二輪車や自転車の交通マナーの向上と事故防止広報啓発活動
  - イ パーベキュー施設等における管理者対策の実施

ウ 児童に対する安全教育の実施  
エ 定期的なパトロールによる犯罪抑止  
等について説明し、更なる取組について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 週末、キャンプ場に大勢の若者が集まり、夜通し音楽を流して騒いでいるので、地元住民だけでなく警察がパトロールすることによって犯罪抑止となる。
- (2) 交通渋滞対策として、ゴールデンウィークと同様に、幹線道路の信号機のサイクルを調整する対策を引き続き実施してほしい。
- (3) 幹線道路におけるロードバイク等の自転車の事故が心配なので、今後も指導警告を実施してほしい。
- (4) 2年後に新たな道路ができるため、抜け道や新たな観光道路が生まれ、ゴミの不法投棄や騒音問題などが増加するおそれがある。  
防犯カメラは、それらに対する抑止効果があるので、役所に対して設置を要望できないか。

[その他の意見要望等]

- (1) 「行楽客のゴミの不法投棄は、どこに連絡すればよいか。」との質問に対して、道路上であれば役所等が対応することとなるが、警察に連絡があった場合も対応する旨を回答した。
- (2) 「暴走族が空ぶかしをしながら走行しているので取り締まってもらいたい。また、そういった場合は、どのように警察へ通報すればよいか。」との質問に対して、通報手段として、9110番、110番又は警察署への電話通報等があるが、現場付近で活動している警察官をいち早く手配し、対応することができるのは110番通報である旨を回答した。
- (3) 「見通しの悪い裏路地で、過去に重傷事故が発生した場所があるので、カーブミラーを設置するなどの対策をしてもらいたい。」との意見に対して、現場を確認した上で対応策を進めていく旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第4回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和05年03月09日 午後01時30分～午後03時30分

開催場所 五日市警察署 講堂  
出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務報告
  - (1) 各種催し物や行事への参加、実施結果について説明した。
  - (2) 方面柔剣道大会、ウエルカム警視庁の開催、年末年始特別警戒の実施、武道始式の開催、年頭部隊出動訓練の実施、親睦会の実施、駐在所の活動紹介
- 2 管内の治安情勢について
  - (1) 賚銭盗被疑者の逮捕や銅線盗被害の発生について説明した。
  - (2) 交通事故発生状況(令和4年中)
 

交通人身事故発生状況	183件(前年比 +15件)
死傷者数	197名(前年比 +15名)
交通物件事故発生状況(手集計)	806件(前年比 +70件)
  - (3) 刑法犯(指定重点犯罪)認知状況(令和4年中・手集計)
 

強盗	0件(前年比 -1件)
ひったくり	2件(前年比 +2件)
侵入等	9件(前年比 +5件)
性犯罪	1件(前年比 -2件)
特殊詐欺	2件(前年比 -3件)
自動車盗・子供への犯罪	0件(前年比 ±0件)
  - (4) 特殊詐欺被害発生状況(令和4年中・手集計)
 

被害認知件数	2件(前年比 -3件)
被害総額	100万円(前年比 -1130万円)
- 3 前回の意見・要望についての説明  
各市町村における防災行政無線及び戸別受信装置の配備と活用状況について説明した後、迷い人手配や積雪被害等の際に積極的に活用する旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
災害対策について
  - (1) 阪神淡路大震災や東日本大震災、熊本地震等、過去に幾度となく大地震に見舞われており、近い将来、首都直下型地震や南海トラフ巨大地震による建物火災や建物の倒壊等が発生する恐れがある。
  - (2) 当署管内においては、豪雪による村落の孤立や台風による河川の氾濫、住宅冠水や道路の陥没、土砂崩れによる道路の遮断等の被害が発生したことがある。
  - (3) 災害対策として、警備要員確保、各種資機材の準備、被災者の救助や避難誘導訓練を実施しており、さらに、管内住民に対して災害に関する情報発信、広報啓発活動を実施している。また、各市町村のホームページにある土砂災害ハザードマップの活用について紹介した。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 「積雪により生活道路から幹線道路までの通行が困難となった際、地元の業者がいち早く除雪作業をしていた。全ての地域で同様の対応をすることは困難であるが、警察が行政や消防と連携する体制はあるか。」との意見に対して、行政機関以外にも地元業者との協力体制協定を結んでいる旨を説明した。
  - (2) 地域の行政に「防災安心地域委員会」があり、災害時の避難誘導や避難会場の運営、支援者の対応訓練等を行っている。過去の風水害時に、防災安心地域委員が住民に避難を呼びかけるも、なかなか応じてくれなかったが、警察官が集会場などに避難するよう呼び掛けると素直に対応してくれた。災害時には、避難勧告の呼び掛けも行ってほしい。
  - (3) ハザードマップには、災害時の避難場所や医療機関、AED設置場所などが細かく表示され便利だが、地域は山間部で赤色の危険地帯が多くあるので、避難場所が本当に安全か、また一人住まいの高齢者が多く居住しているので災害時の対応が不安である。

(4) 豪雪時に人工透析が必要な病人の対応に消防はいち早く対応してくれたが、このような情報も警察が共有することは可能だろうか。また、実家で畑など土砂災害にあった際には、精神面のケアも考えてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「豪雨で近くの川が氾濫して避難できなくなってしまった際、駐在所の警察官が訪問してくれて、大変心強かった。」との意見があった。
- 2 委員から「『今まで経験したことがないような・・・』との防災広報や、近くの沢の水が流れなくなった場合に避難を考えるようにしている。また、日頃から車のガソリンは満タンにするよう心掛けている。」との意見があった。
- 3 委員から「災害時、避難行動などの自助努力の後に共助活動があるが、単独居住の高齢者や傷病人など第三者の援助なしでは避難が困難な者もいる。個々の情報が行政機関だけではなく警察や消防が共有することによって、災害時には速やかな対応ができる。現在は個人情報保護という点でハードルは高いかもしれないが、今後検討していかなければならない。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第3回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年12月06日 午後01時30分～午後03時40分

開催場所 五日市警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務報告
  - (1) 秋の全国交通安全運動における施策  
安全教育や広報活動、各種キャンペーン等交通事故防止に向けた諸対策について説明した。
  - (2) 全国地域安全運動における施策  
当庁音楽隊、カラーガード、防犯協会役員などと実施した防犯パレードについてビデオ映像を交えて説明した。
  - (3) 刑事活動について  
管内で発生したバーベキュー場事務所荒らし犯人を検挙した事例について説明した。
  - (4) 警備活動について  
管内において実施した、祭礼警備状況、隣接署と合同で開催したテロ等の対処訓練及び管内で発見された不発弾について説明した。
- 2 前回会議における協議会から出された意見・要望等の取組結果について
  - (1) 特殊詐欺対策について、チラシの配布、回覧板、ミニパト拡声器による広報活動、高齢者宅訪問による直接指導、留守電設定の促進、自動録音機能付き電話の貸出し、金融機関やコンビニエンスストア職員に対する協力依頼、ATMへの自動音声装置の設置を実施した旨を説明した。
  - (2) 新庄剛志氏を起用した詐欺被害防止動画や、声優の音声を使用した注意喚起広報について説明した。また、各種活動で配布している被害防止機材の「録音チュー」「サギストッパー」について説明した。
  - (3) 固定電話機のナンバー表示利用料金の行政負担について、管内の市町村に自動録音機の貸出状況等と併せて確認したところ、各市町村ともナンバーディスプレイ料金の予算措置は今のところ計画していないものの、自動録音機の貸出等は継続しているとの回答を得た旨を説明した。
  - (4) 「渋滞緩和対策として、東町交差点の矢印信号の増設と交差する青信号の時間を長くしてもらいたい。」との要望については、「現場は、歩車分離式信号機設置の交差点であり、実査等の結果から大きな渋滞等もなく、歩行者保護の観点から、現状維持とする。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
年末年始における重大交通事故防止及び犯罪抑止対策
  - (1) 警視庁管内における重大事故や犯罪発生傾向
  - (2) 当署における抑止対策
    - ・ 街頭犯罪や侵入盗などの検挙・抑止
    - ・ 見せる街頭活動の強化
    - ・ 協力団体とともに安全・安心な生活の確保
    - ・ 交通マナーの向上と事故防止、道路環境の整備
 を実施していることを説明し、更なる取組のあり方等について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 「商工会の広報チラシで、リフォーム業者とのトラブルや悪徳商法、ネット詐欺、フィッシング詐欺などが紹介されており、被害者相談窓口の連絡先等の記載があるが、警察との連携はどうなっているのか。」との質問に対して、商工会との直接的な連携はないが、行政との定期的な連絡、情報交換を実施している旨を説明した。
  - (2) 「夕方、幅員が狭く薄暗い通りを走行中に、無灯火の対向車とすれ違い危ない思いをした。無灯火車両の対応はどうしているのか。また、無灯火車両の運転手には、周囲が見えているから大丈夫だという考えを持っている者もいる。ライトの点灯は、自分の存在を周囲に知らしめる意味もある。」との意見に対して、トワイラ

- イトオン運動を促進していく旨を説明した。
- (3) 年末年始のパトロールの際は、赤色灯を点灯して警戒することにより、犯罪の抑止や事故防止につながるので実施してもらいたい。
  - (4) 「飲酒運転の抑止対策として、店に対して指導してほしい。」との要望に対して、酒類提供店にはドライバーにアルコール類を提供しないハンドルキーパー運動で協力を呼び掛けているが、更なる協力を求めていきたい旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「夫の両親が詐欺被害に遭いそうになり、身近にもあるんだなと実感した。」との意見に対して、「そのような電話があった際はすぐに警察に連絡してほしい。状況によっては捜査に協力してもらいたい。」旨を説明した。
- 2 委員から「土地柄、高齢運転者が多いが免許証の返納が難しい。また、冬場は路面凍結場所などもあり大変危険である。運転者に対して、『ゆとりを持って運転してもらいたい。』等の呼び掛けを、例えば防災無線を通じて推進できないか。」との意見に対して、防災無線の活用については、行政に確認するほか、他の手法も検討する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和04年度 第2回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年09月06日 午後01時30分～午後03時20分

開催場所 五日市警察署 講堂

出席者 協議会委員 7名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 業務報告
  - (1) ウェルカム警視庁の開催  
当署に中学生や幼稚園児を招き、警察活動の紹介や各種訓練体験を実施した旨を説明した。
  - (2) 会計係の活動  
山梨県下で逸走した犬を、約6キロメートル離れた当署管内で5日後に保護し飼い主に返還した事例について説明した。
  - (3) 交通警察活動
    - ア 「飲酒運転させないTOKYOキャンペーン」における活動を説明した。
    - イ 「飛び出し坊や」の設置について説明した。
    - ウ 地域交通安全推進委員と共に実施した行楽客に対する「飲酒運転撲滅キャンペーン」の活動を説明した。
    - エ 管内小中学校の職員に対する夏休み中の事故防止教養の状況について説明した。
  - (4) 生活安全活動
    - ア 「全国地域安全運動」のイベント等の予定について説明した。
    - イ 特殊詐欺防止に向けた各種キャンペーンの実施や、大型商業施設との情報発信に関する協定締結について説明した。
    - ウ 少年野球五日市地区大会の開催結果について説明した。
  - (5) 地域警察活動
    - ア 夏期における少年補導活動と、パトロールの強化について説明した。
    - イ 不審車両・逃走車両の捕捉訓練について説明した。
    - ウ 幼稚園への不審者侵入を想定し、装備資器材を活用した犯人制圧訓練、避難誘導訓練について説明した。
- 2 前回会議において協議会から出された意見・要望等の取組結果について
  - (1) 観光地に対する要望について  
行楽期における車両渋滞対策や観光客のマナー啓発対策要望については、施設管理者に対し監視員を配置させるよう要請して渋滞解消に努めたほか、マナー向上対策として注意喚起看板の設置を要請した旨を説明した。
  - (2) 屈損した道路標識について  
速度規制標識が曲がっているとの意見については、標識柱を撤去して路面標示塗装を実施した旨を説明した。
  - (3) 路線バスの運行に対する要望について
    - ア 住宅街や学校周辺が路線となっている新規コミュニティバス事業者等に、安全運転と運行管理に努めていくよう指導した。
    - イ 路線バスの管理者に対して、降車時における車両前後の横断禁止についてのアナウンスを依頼した。
  - (4) 交差点における事故防止について  
「見通しが悪い信号機の設置されている交差点において、信号無視の自転車と事故を起こしそうになった。カーブミラーを設置することはできないだろうか。」との要望については、「自治体が管理するカーブミラーの設置は、信号機で管理されている交差点に取り付けることはできない。自転車の指導も継続して行っていくが、車両の運転手も信号無視をする自転車や歩行者がいるかもしれないという気持ちで運転してほしい。」旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
特殊詐欺対策について
  - (1) 令和4年上半期における都内及び当署管内の特殊詐欺発生状況
  - (2) 当署の抑止対策

- ・ 制服警察官や防犯活動アドバイザーによる高齢者宅への戸別訪問
- ・ 行政機関で貸し出しているアポ電対策用電話の紹介
- ・ 大型商業施設や駅などにおけるチラシの配布、新聞折込等の広報啓発活動
- ・ A T Mコーナーにおける音声ポップやのぼり旗、ポスターの掲示
- ・ 金融機関やコンビニ従業員に対する指導教養
- ・ 警視庁メールや民間商業施設のアプリによるプッシュ通知

を実施していることを説明した上で、更なる取組のあり方等について意見を求めた。

2 警察署協議会からの意見要望等

- (1) 犯人からのアポ電に対して「録音チュー」という簡易型自動録音機や、留守録機能が付いた電話機が有効と聞くので設置を推進してほしい。還付金詐欺に対しては、コンビニ従業員の機転で被害防止している。特殊詐欺は手口が巧妙化しているが、今後も継続的な指導・教養、協力要請を実施して被害防止を努めてほしい。
- (2) 「A T Mでの携帯電話使用禁止」などと地元高校生や小学生の声を録音し、人感センサーでその音声で注意を促す機器や、子供達が被害防止標語を入れ作成した「ミニのぼり旗」を設置するほか、絵手紙を利用した被害防止チラシを作成し、新聞折込や回覧板で地域住民に注意を促す活動などを今後も継続してほしい。
- (3) 犯人が自宅に訪れ言葉巧みにキャッシュカードや通帳、現金を騙し盗る手口への対策として、隣近所が警戒する眼も抑止となるので、各種警察活動で地域の防犯意識を高めてもらいたい。
- (4) 老人会や自治会等の集まりの中でも、特殊詐欺防止に向けた講話を継続的に実施してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「山や川に遊びに来た観光客の花火や人声騒音・ゴミの不法投棄等の問題が発生していた件について、周辺のパトロールや抑止看板の設置など迅速に対応していただいた。」との意見があった。
- 2 委員から「行楽期の幹線道路における渋滞対策で、その時期だけ信号機サイクルを変更することによって渋滞が緩和された。」との意見があった。
- 3 委員から「不審者情報がある時には、その地域のパトロールを強化したり、あおり運転など危険な運転者には指導したり、地域の困った事象に迅速な対応をしていただけることを協議会で実感できた。」との意見があった。
- 4 委員から「今後も、警察署が地域住民に信頼され、何か困ったことが起きた際には身近で相談しやすい警察署であってほしい。」との意見があった。
- 5 委員から「管内の交差点において、片方の信号サイクルが短く、青信号で2～3台位しか右折の進行ができない箇所があるので検討してほしい。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。



令和04年度 第1回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年06月22日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	五日市警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 交通死亡事故の発生と今後の対策について
- 2 春の全国交通安全運動期間中の交通対策について
  - (1) 交通安全協会会員や地域交通安全活動推進委員などの協力を得て、広報キャンペーンを実施した。
  - (2) 新一年生やその保護者、管内の事業所を対象とした交通安全教育を実施した。
  - (3) 道路環境の見直しを実施した。
  - (4) 交通指導・取締りを実施した。
- 3 生活安全警察活動について
  - (1) 大型商業施設において、防犯協会会員の協力を得て、特殊詐欺や悪徳商法、子供に対する犯罪抑止に向けた広報キャンペーンを実施した。
  - (2) 学童クラブの児童に「ストップ! ATMでの携帯電話」を呼び掛ける音声を自動音声再生装置に収録するとともに、詐欺被害防止のぼり旗を作成してもらい、管内のATMに設置した。
  - (3) 「絵手紙花の会五日市」会員が作成した特殊詐欺抑止チラシについて
- 4 地域警察活動について
  - (1) 高齢者の保護件数が増加傾向である旨について
  - (2) 重要事件発生時の対応訓練の実施について
  - (3) 110番の適正使用に対する広報の実施について
  - (4) 山岳事故防止キャンペーンについて
- 5 その他の活動について
  - (1) 恐喝未遂被疑者の検挙
  - (2) 3年前に発生した強制わいせつ事件被疑者の検挙
  - (3) 防犯カメラ設置の重要性について
- 6 水難危険箇所看板の設置依頼について  
水難事故防止用注意喚起看板設置を東京都に再度申し入れた。
- 7 協議会からの要望・意見への取組状況と今後の方針
  - (1) 「通学路に速度抑止看板を設置してほしい。」との要望に対して、通学路周辺に抑止看板を取り付けるとともに、通学時間帯における巡回警戒と移動式オービスを使用した速度取締り等を実施した旨を説明した。
  - (2) 「小学校の高学年に対して、横断歩道の横断方法について指導してほしい。」との要望に対して、小学校の自転車安全教室において実施した旨を説明した。
  - (3) 山間部における速度違反取締り実施について説明した。
  - (4) ゴールデンウィーク期間中の駐車対策については、パーベキュー場の管理者対策、抑止看板の設置やパトロールを実施した。また、行楽客渋滞については、信号機のサイクルを変更して対応した。夏の行楽期にも対応していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「地域住民からの声」について  
委員が管内で耳にする地域住民からの意見・要望について、ジャンルを問わずに意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 川遊び行楽客の花火や深夜までの騒音、ゴミの不法投棄を心配しているとの意見に対して、定期的にパトロールをするが、110番通報してほしい旨を説明した。
  - (2) 見通しの悪い交差点で自転車と接触しそうになった。ロードバイクの集団走行と走行速度について危険なので対策をとってほしいとの意見に対して、カーブミラーの設置等を検討する。また、自転車及び二輪車に対する注意喚起を実施していく旨を説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 標識が曲がっている。との意見があり、早急に対処する旨を説明した。
- 2 自宅の鍵を掛けずに外出する高齢者が多いので心配している。との意見に対して、駐在所勤務員から高齢者宅に注意喚起する旨を説明した。
- 3 10月から、事業所に対してアルコール検査が本実施されることとなるが、従業員の中には、コロナ禍において呼気検査を好ましく思わない者がいる。どうしたら良いか。との意見に対して、車両運行前の呼気検査を実施しないことによって、安全運転管理者が処罰される可能性もあり、会社運営そのものに影響してしまう。悲惨な交通事故を無くすため従業員にも理解してもらいたい旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第4回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和04年03月15日 午後01時30分～午後03時00分

開催場所	五日市警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 交通対策について
  - (1) 昨年の警視庁管内と当署管内の事故発生状況について説明した。
  - (2) 年末年始の交通事故防止対策として、赤色灯点灯走行や大型商業施設における交通キャンペーン、小学校における安全教育を実施したほか、「通学路安全呼びかけ隊」の協力を得て、見せる交通街頭配置を実施した。
- 2 犯罪抑止対策について
  - (1) 昨年の警視庁指定重点犯罪認知件数、本年の署長指定重点犯罪及び被害の状況について説明した。
  - (2) 保育園で保育士及び園児に対して不審者対応訓練等を実施した。また、小学生に「一声運動」を行った。
  - (3) 年金支給日に大型商業施設において特殊詐欺被害防止キャンペーンを実施した。
- 3 地域警察活動について
  - (1) 年末年始特別警戒や、駅構内・列車内における警戒について説明した。
  - (2) 大型商業施設において「110番の日」の広報活動を実施した。
  - (3) 管内企業とバス会社の協力を得て、バス車両内における持凶器事案対応訓練と社員に対する護身術訓練を実施した。
- 4 その他の活動について
  - (1) 管内高齢者に対し、孫を騙り現金を騙し取ろうとした特殊詐欺事件被疑者（受け子）を検挙した。
  - (2) 年末年始特有の警備活動や暴力団排除キャンペーンを実施した。
- 5 協議会からの要望、意見への取組状況と今後の方針
  - (1) 防犯協会所有の「青パト」の活用について  
現在は活用が少ない地域においても、今後は、「アポ電」が集中して入電した場合などに防犯広報車と併せて効果的に活用するよう要請する旨を説明した。
  - (2) 広報用ポスター、チラシ等の活用方法について  
ポスターは、警察署や交番のみならず、駅構内や自治体の掲示場所、バス車内広告等に掲示依頼をし、チラシは、各種広報キャンペーンや自治体の回覧板、新聞の折込等で配布している。今後も効果的に活用する旨を説明した。
  - (3) 河川敷付近の無料駐車場の空き待ち車両の渋滞対策について  
行楽期に向けて、積極的な駐車対策を実施するとともに、隣接するキャンプ場に対する管理者対策を推進する旨を説明した。
  - (4) 秋川の橋を渡る観光客と通過車両の対策について  
行楽期には注意喚起看板やセフティコーンを設置し、事故防止対策を実施していく旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「新学期を迎えた諸対策について」  
4月には、「春の全国交通安全運動」が実施されることから、新入生に対する登下校時における歩行方法や正しい自転車の乗車方法等の各種交通安全教育を実施するとともに、通学路の道路環境整備を実施する。  
また、「いかのおすし」の周知等、子供達に向けた犯罪被害防止対策を実施する。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 「車で交差点を通過しようとした際、小学校高学年の子供の集団の中の一人が急に走り出して横断歩道を横断しようとした。危険なので注意喚起を行ってほしい。」との意見に対して、「道路歩行の教育は低学年中心だが、高学年の子供に対しても横断方法等も指導していく。」旨を回答した。
  - (2) 「通学時間帯に通学路を速度超過して走行する車両がある。危険なのでほしい。」
  - (3) 速度抑制のための看板を設置してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「横断歩道付近において、横断するかしないか分からない歩行者がいる場合どうしたら良いか。」という質問があり、「判然としない場合は、一旦停止するかいつでも止まれるように徐行運転をするなどしてほしい。」旨を回答した。
- 2 委員から「秋の行楽期に渋滞緩和のため、信号機のサイクルを変えてもらったが、ゴールデンウィークにも変更してほしい。また、対策を行っている旨の広報は行っているのか。」という質問があり、「交通対策や広報は今後検討する。」旨を回答した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

令和03年度 第3回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年12月06日 午後01時30分～午後03時10分

開催場所	五日市警察署 講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内容

[業務説明]

- 1 交通課の活動
  - (1) 檜原街道の「安全確認の注意喚起看板」を黄色から青色にリニューアルした。
  - (2) 広報啓発活動として、檜原街道における「練り歩きキャンペーン」、地域交通安全活動推進委員との合同キャンペーン、車両ストップ作戦、反射材普及活動、保育園児に対する安全教育、講習会等を実施した。
  - (3) 「Tokyo交通安全キャンペーン」では、事故減少に向け交通安全協会や地域住民と協力のもと、街頭配置を実施中である。
- 2 生活安全課の活動
  - (1) 「令和3年全国地域安全運動」において、防犯協会と連携し、パトロール出発式を行った。
  - (2) 特殊詐欺防止対策として車両による広報活動や駅前における広報紙の配布、大型商業施設での地元クラブ会員が作成した犯罪抑止絵手紙の展示等を実施した。
  - (3) その他、駐輪場駐輪自転車への盗難防止札の掲示や小学校での不審者侵入訓練を実施した。
- 3 地域課の活動
  - (1) 列車内で発生した事件を受けて、管内の駅ホームや列車内の警戒を実施した。
  - (2) ふれあい連絡協議会の定期会合を交番で再開し、地域住民と情報交換を実施したほか、駅前での犯罪抑止活動を実施した。
  - (3) 管内の小学校における子供の犯罪被害防止教育の際、警視庁音楽隊の演奏やドリル演技を披露した。
- 4 その他の活動
  - (1) 薬物事犯として大麻キッドや覚醒剤所持被疑者を検挙したほか、車上狙い、ゴミの不法投棄、少年によるバイク盗の被疑者を検挙した
  - (2) 犯罪被害者週間、Tokyo交通安全キャンペーン、警視庁警察官採用の取組等について説明した。
- 5 協議会からの要望、意見への取組結果について
  - (1) 令和3年度第2回警察署協議会においてなされた「行楽期における違法駐車対策を強化していただきたい」旨の要望を受け、看板やセフティコーンを設置するとともに週末等、定期的なパトロールを実施した。
  - (2) 令和3年度第2回警察署協議会においてなされた「渋滞の抜け道として居住者用道路が使用される対策をしていただきたい。」旨の要望を受け、既に設置されている看板表示を新たに作成し直すとともに、渋滞の原因である幹線道路の信号サイクルを見直し、渋滞緩和に向けた対策を実施した。
  - (3) 令和3年度第2回警察署協議会においてなされた「一時停止違反車両の取締りをしていただきたい。」旨の要望を受け、路面標示の修繕と強調表示を道路管理者に依頼するとともに、「積極的な取締りを実施していく。」旨を回答した。
  - (4) 令和2年度第2回警察署協議会においてなされた「水難危険箇所に看板を設置していただきたい。」旨の要望を受けて、「前回、秋川の山田大橋付近に注意喚起看板を設置したが、更に今回上流4か所の管理者に注意喚起看板の設置を依頼するとともに、今後も管理者対策とパトロールを継続していく。」旨を回答した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 

「年末・年始における各種犯罪の防圧検挙について」  
年末は交通量も増え、それに連れて交通事故も増加する時期であり、また、昔は泥棒が餅代を稼ぐ時期などと言われ、各種犯罪が増加傾向にある時期でもある。重大交通事故や特殊詐欺等の犯罪が発生しないように普段より一層パトロールや取締りを強化して、良き新年が迎えらるるよう努めたい。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 委員から、「電車内の事件を受けて、駅構内の警戒を実施したそうですが、駅の

- パトロールはどれ位の頻度で行っていますか。」との質問があった。
- (2) 委員から、「管内で年末に多発する犯罪についてはどんなものがあるのでしょうか。ニュースで銅線等の金属を盗んで転売するような事件がありますが、発生はありますか。」との質問に対して、「管内での発生はなく、類似した事案として、以前は、資材置き場等から工具等を盗み転売した事件があった。警察としては、空き家や廃墟対策としてパトロールする。」旨を回答した。
- (3) 委員から、「年末は警察官の警戒だけではなく、防犯協会の「青パト」で地区を警戒したら犯罪の予防になるのではないのでしょうか。」との意見に対して、「防犯係で対応していく。」旨を回答した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「秋川の橋で、行楽客が紅葉に目がいく方が大勢いて、脇を通過する車両に気付かず危ないので、何か対策をとってもらいたい。」との要望があった。
- 2 委員から、「ニュースでバスの運転手が『太陽が目に入り事故を起こした』という話を聞いたが、警察ではどのような指導取締りを行っているのか。」という質問に対して、「薄暮時間帯などは、車両の運転手にトワイライトオンで歩行者側に認識してもらえるよう広報しているが、そもそも、ゆっくり安全運転をしていただきたい。」旨を回答した。
- 3 委員から、「警察で作成しているポスター、チラシ類は、普段どのように活用しているのでしょうか。」という質問に対して、「駅や交番、自治会の掲示板に掲示するほか、チラシは各種キャンペーン等様々な機会を通じて積極的に配布している。」旨を回答した。
- 4 委員から、「行楽期に違法駐車対策を積極的に実施していただいたことは有り難く思うが、河川敷の無料駐車場待ちの車両で渋滞が起きる。そちらの対策もお願いしたい。」という要望に対して、「管理者対策を実施する。」旨を回答した。
- 5 委員から、「速度違反の取締り箇所が固定されているが、住宅近くや高齢者が通るところで速度を出しているバイクがある。そのような場所でも速度の取締りを行ってほしい。」という要望があった。
- 6 委員から、「車両を運転していた時に、原付バイクから煽られることがあった。取締りの対象となるのか。」という質問に対して、「原付も取締りの対象となる。ドライブレコーダーの画像等があれば提供していただきたい。」旨を回答した。

その他

今回の警察署協議会にあっては、3月上旬に実施する。

令和03年度 第2回 五日市警察署協議会 議事概要

開催日時 令和03年09月30日 午後01時35分～午後03時15分

開催場所 五日市警察署 講堂  
出席者 協議会委員 5名  
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 取組状況について
  - (1) 交通事故防止対策について  
二輪車ストップ作戦や歩道上の練り歩きキャンペーンによる高齢者事故防止対策を実施したほか、商業施設における反射材グッズの作成、交通安全クイズや安全講話、学校でのリモート交通安全教育等を実施した。
  - (2) 特殊詐欺対策について  
還付金詐欺被害防止のため、地元高校生の協力を得て、ATMでの携帯電話使用禁止等と呼びかける音声を録音した機器を金融機関に設置した。
  - (3) ウェルカムけいしちょうについて  
コロナ禍ではあるが未就学児や中学生に対して、東京の安全・安心を守る警視庁の活動を幅広く知ってもらうため、感染防止に努めながら実施した。
  - (4) 山岳救助隊の活動について  
滑落事案での山岳救助隊の活動状況や山岳キャンペーン状況を説明した。
- 2 協議会からの要望・意見への取組結果について
  - (1) あおり運転の取締りについて  
今年の管内における関連110番通報とその処理状況について説明した。ドライブレコーダーは、事件・事故の発生時の証拠として有効であり、車両への設置を推奨した。
  - (2) 犯罪情報の発信について  
重大な事件等の発生時には、事案に応じてデジポリスやメールけいしちょう、あるいはマスコミを通じて情報発信を行うので活用願いたい。
  - (3) 自転車ナビマークの設置について  
秋川街道の武蔵五日市駅から青梅署境までの年度内設置について説明した。
  - (4) カーブミラーの修繕について  
管内に設置されていた老朽化したカーブミラーが交換された。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容  
「秋の行楽期における安全・安心について」  
1～8月までの110番等の通報事案は約2,000件入電しており、約100件がバーベキュー場や川遊びに絡んだものであった。  
現在まで、キャンプ場やバーベキュー場の管理者に対する指導や看板の設置、登山客等に対するチラシの配布等を実施するとともに、週末や祝日におけるパトロールの強化や違法駐車等の交通指導取締りを実施している。秋の行楽期においては、紅葉による登山客の増加も予想されることから、各種対策を継続していく事を説明した後、協議会委員から意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
  - (1) 渋滞対策として、週末など夕方の時間帯の信号サイクルを変えたり、押しボタン式信号や時差式に代えたらどうだろうか。
  - (2) 渋滞の抜け道として居住者道路を通過する車両があるが、何か対策はないか。
  - (3) バーベキューや紅葉目的で周辺に違法駐車する車両の対策をしてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「高齢者の運転する車両の駐車方法について、走行中に左ウインカーを点灯させて駐車する車両がある。左折車両なのか駐車車両なのか判然としないので、指導してほしい。」という要望があった。
- 2 委員から、「幹線道路の横断歩道のない場所を横断する高齢者がいるので、注意喚起してもらいたい。」という要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。